

事業名	大規模小売店舗立地対策事業費			調書番号	65
細事業名	大規模小売店舗立地審議会開催費	財務コード	545401		
担当部課室	産業労働 部 商業振興金融 課 奇業流通・サービス業 担当 (内線)	4604			

事業の概要				
実施期間	始期 H12 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして		結果、何に結びつけるのか
	大規模小売店舗の立地	交通渋滞、交通安全、駐車場、騒音、廃棄物や街並みづくり等に配慮されている。		周辺地域の生活環境の保持
内容	1 大規模小売店舗立地審議会の開催 大規模小売店舗の立地が、その周辺の地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保するため、立地審議会を開催する。 2 大規模小売店舗立地審議会委員による現地調査 周辺地域の状況、届出内容を確認するため、現地調査を実施する。 3 委員数 7人(任期 2年) 4 審議内容 大規模小売店舗の新設について、交通、環境、騒音等の専門的な見地から、県としての意見申述や勧告の可否等を審議する。 5 事業実績(H28年度) (1)審議会開催 6回 (2)現地調査実施 6回 (3)審議案件 6件			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)								
区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動指標	審議会開催回数	目標	6	6	6	6	6	6
		実績(見込)	3	7	4	3	6	4
		達成率	50.0	116.7	66.7	50.0	100.0	66.7
		達成区分	c	b	c	c	b	c
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		520	947	682	519	896	989	989

事業の評価(平成28年度の業績評価)		
活動指標	b	評価 条例に基づく知事の諮問に対し専門的な見地から審議・答申すること、審議結果が公表され設置者の参考に供されることにより、大規模小売店舗の立地が、周辺地域の生活環境を保持しつつ、適正に行われており、意図した成果を上げている。
成果指標	b	

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)	
県関与の必要性	判定 <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明 <input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
有効性(成果向上)	判定 <input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明 条例に基づく知事の諮問に対し、客観的かつ公平に審議会が開催されており、その結果、大規模小売店舗の立地が、周辺地域の生活環境を保持しつつ、適正に行われており、十分な効果を上げている。
見直しの余地	判定 <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明 <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()
その他	説明 大規模小売店舗立地法において、都道府県は大規模小売店舗の立地に伴う周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見の有無を届出者に対し通知することとされており、その判断においては交通、騒音、環境等の専門的な識見を有する者から構成される当審議会における調査審議が必要であることから、見直しの余地はない。
見直しの必要性	無 大規模小売店舗の立地に伴う周辺地域の生活環境の保持のため、当審議会における調査審議が適正に行われており、十分な成果を上げていることから、見直しの必要性はない。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)	
現行どおり	説明

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。